

東葛まいにち 9月26日

## かがりつけ薬局の 知っ得情報 ⑨



日々薬剤師としてカウンターに立っていると、お客さまから「サプリメント」について質問されることが多くなってきました。理由としましては、規制する法律が一因になっていると思います。

サプリメントを含めたいわゆる健康食品というものには法律の明確な定義がなく、「〜に効く」などの効果・効能を表示した場合、未承認医薬品とされ、薬機法(旧薬事法)での厳罰な処分を受けます。

そのような中、厚生労働省では、特定保健用食品というカテゴリーを設け、承認基準を作りました。それとは別に、消費者庁も栄養機能食品としてビタミンやミネラル(サプリメント)の商品基準を作っており、現在は、二つのカテゴリーで法律と用語が混乱しているのです。

サプリメントの使用は、2004年の岐阜薬科大学による調査では男性よ



りも女性の方が積極的に、女性では60代から、男性では70代から関心を持っているようです。30代40代では「ビタミン・ミネラル」への関心が中心で、50代以上では「さまざま」となっています。

薬局でお見受けすると

購入パターンも年代によつて違うという印象です。50代では、店頭や通販でいろいろなものを購入している方が多いが、60代になると「どのようなものを服用すべきか？」相談する方が増えてきます。特に70代となると、すでに病気で薬を服

用している中でサプリメントの追加が多くなりますので、予防だけでなく、治療の補助のためにできることの助言を薬剤師に求めているのです。

例えば、胃酸を抑える薬を服用するとビタミンB12が不足し、コレステロールを抑える薬ではコエンザイムQ10が不足してしまいますので、薬と同時にそれらを補っていく必要があります。

サプリメントの購入に際しては、かがりつけ薬剤師とのよい面談の機会と考へ、お気軽にご相談ください。

担当薬剤師 澤田康裕  
問い合わせ ☎047・360・3600 一般社団法人松戸市薬剤師会



豊かな社会生活と健康な暮らしを提供

ウエルシア薬局松戸高塚薬局  
松戸市高塚新田232

☎047・312・7775

<http://www.welcia-yakkyoku.co.jp/>